

令和元年12月18日
文教福祉常任委員会
健康長寿部健康生きがい課

指定管理者の候補者について

1. 各施設及び指定管理者の候補者一覧

議案番号	施設名称	指定管理者の候補者	担当課
第99号	宇治市西小倉地域福祉センター	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社	健康生きがい課
第100号	宇治市東宇治地域福祉センター	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社	
第101号	宇治市広野地域福祉センター	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社	
第102号	宇治市槇島地域福祉センター	社会福祉法人 山城福祉会	
第103号	宇治市小倉デイホーム	社会福祉法人 宇治明星園	
第104号	宇治市平盛デイホーム	社会福祉法人 不動園	

2. 各施設及び指定管理者の候補者の概要

別紙資料のとおり

宇治市西小倉地域福祉センターの概要

所在地	宇治市小倉町山際63番地の1
構造	鉄筋コンクリート造3階建
敷地面積	1,896.00 m ²
建築面積	—
延床面積	1,248.93 m ²
施設概要	浴室、デイルーム ボランティアルーム、料理教室、地域交流室、研修室
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで
開館時間	午前9時から午後5時まで、ただし、市長が必要と認めたときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる
30年度	利用状況 浴室（5,601人）、デイルーム（7,781人）、 ボランティアルーム（5,094人）、 料理教室（5,237人）、地域交流室（9,031人）、 研修室（9,031人）
	施設使用料 —
	指定管理料 8,661千円

候補者選定の理由

地域包括支援センター・デイサービスセンターなどの機能を兼ね備えており、これらの介護保険事業を実施する事業者が施設の管理運営を一体的に行うことが最も効率的であり、地域に根差した介護保険事業者が地域福祉の活動拠点として管理運営を行うことで施設の設置目的を最も効果的に実現できることから、引き続き、一般財団法人宇治市福祉サービス公社を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社
設立目的	高齢者を中心とした市民ニーズへの対応、利用者の自主的な 選択権に基づく総合的なサービス供給
事業内容	在宅保健福祉サービス、居宅介護支援、訪問・通所介護、 地域包括支援 等
資産の構成	64,993千円
設立年月日	平成9年3月25日
役員体制	理事10人・監事2人
職員数計	81人

宇治市東宇治地域福祉センターの概要

所在地	宇治市五ヶ庄折坂5番地の149	
構造	鉄筋コンクリート造2階建	
敷地面積	1,591.00 m ²	
建築面積	—	
延床面積	1,269.00 m ²	
施設概要	浴室、デイルーム、地域交流室、研修室、料理教室	
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで	
開館時間	午前9時から午後5時まで、ただし、市長が必要と認めるときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる	
30年度	利用状況	浴室（6,064人）、デイルーム（6,827人）、地域交流室（14,221人）、研修室（14,221人）、料理教室（2,250人）
	施設使用料	—
	指定管理料	6,988千円

候補者選定の理由

地域包括支援センター・デイサービスセンターなどの機能を兼ね備えており、これらの介護保険事業を実施する事業者が施設の管理運営を一体的に行うことが最も効率的であり、地域に根差した介護保険事業者が地域福祉の活動拠点として管理運営を行うことで施設の設置目的を最も効果的に実現できることから、引き続き、一般財団法人宇治市福祉サービス公社を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社
設立目的	高齢者を中心とした市民ニーズへの対応、利用者の自主的な選択権に基づく総合的なサービス供給
事業内容	在宅保健福祉サービス、居宅介護支援、訪問・通所介護、地域包括支援
資産の構成	64,993千円
設立年月日	平成9年3月25日
役員体制	理事10人・監事2人
職員数計	81人

宇治市広野地域福祉センターの概要

所在地	宇治市広野町大開72番地の1
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	1,785.00 m ²
建築面積	—
延床面積	1,058.66 m ²
施設概要	浴室、デイルーム、介護者教育室、会議室、料理教室
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで
開館時間	午前9時から午後5時まで、ただし、市長が必要と認めるときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる
30年度	利用状況 浴室（1,483人）、デイルーム（3,870人）、介護者教育室（6,690人）、会議室（6,690人）、料理教室（866人） 施設使用料 — 指定管理料 6,191千円

候補者選定の理由

デイサービスセンターなどの機能を兼ね備えており、これらの介護保険事業を実施する事業者が施設の管理運営を一体的に行うことが最も効率的であり、地域に根差した介護保険事業者が地域福祉の活動拠点として管理運営を行うことで施設の設置目的を最も効果的に実現できることから、引き続き、一般財団法人宇治市福祉サービス公社を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	一般財団法人 宇治市福祉サービス公社
設立目的	高齢者を中心とした市民ニーズへの対応、利用者の自主的な選択権に基づく総合的なサービス供給
事業内容	在宅保健福祉サービス、居宅介護支援、訪問・通所介護、地域包括支援
資産の構成	64,993千円
設立年月日	平成9年3月25日
役員体制	理事10人・監事2人
職員数計	81人

宇治市槇島地域福祉センターの概要

所在地	宇治市槇島町石橋13番地	
構造	鉄筋コンクリート造3階建	
敷地面積	1,561.00 m ²	
建築面積	—	
延床面積	386.91 m ²	
施設概要	浴室、デイルーム、地域交流室、料理教室	
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月27日から同月31日まで	
開館時間	午前9時から午後5時まで、ただし、市長が必要と認めるときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる	
30年度	利用状況	
	浴室（1,463人）、デイルーム（1,565人）、 地域交流室（6,263人）、料理教室（956人）	
	施設使用料	—
	指定管理料	6,034千円

候補者選定の理由

本施設は、市内に居住する高齢者の福祉の増進に寄与するとともに、高齢者と地域住民等との交流及び地域における福祉意識の高揚を図るため設置した施設であり、現指定管理者である社会福祉法人山城福祉会が運営する障害者施設との合築となっており、建物を共有している。社会福祉法人山城福祉会の事務所が施設内にあることから、管理運営の効率性を考え、引き続き、同法人を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	社会福祉法人 山城福祉会
設立目的	個人の尊厳を保持した地域社会における自立生活支援
事業内容	第2種社会福祉事業
資産の構成	553,685千円
設立年月日	平成4年8月25日
役員体制	理事7人・監事2人
職員数計	96人

宇治市小倉デイホームの概要

所在地	宇治市小倉町西畑1番地の4	
構造鉄筋	鉄筋コンクリート造3階建	
敷地面積	—	
建築面積	—	
延床面積	1,024.25 m ²	
施設概要	浴室、デイルーム、介護者教室、ボランティアルーム	
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで	
開館時間	午前9時から午後5時までとする、ただし、市長が必要と認めるときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる	
30年度	利用状況	浴室(1,505人)、デイルーム(5,243人)、 介護者教室(3,091人)、 ボランティアルーム(1,054人)
	施設使用料	—
	指定管理料	4,201千円

候補者選定の理由

地域包括支援センター・デイサービスセンターなどの機能を兼ね備えており、これらの介護保険事業を実施する事業者が施設の管理運営を一体的に行うことが最も効率的であり、地域に根差した介護保険事業者が地域福祉の活動拠点として管理運営を行うことで施設の設置目的を最も効果的に実現できることから、引き続き、社会福祉法人宇治明星園を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	社会福祉法人 宇治明星園
設立目的	個人の尊厳を保持した地域社会における自立生活支援
事業内容	第1・2種社会福祉事業
資産の構成	3,833,602千円
設立年月日	昭和49年2月13日
役員体制	理事7人・監事2人
職員数計	172人

宇治市平盛デイホームの概要

所在地	宇治市大久保町平盛91番地の3
構造	鉄筋コンクリート造2階建
敷地面積	1,010.00 m ²
建築面積	—
延床面積	927.40 m ²
施設概要	浴室、デイルーム、介護者教室、ボランティアルーム
休館日	土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、1月2日から同月4日まで及び12月28日から同月31日まで
開館時間	午前9時から午後5時までとする、ただし、市長が必要と認めるときは、午後10時を限度としてこれを延長することができる
30年度	利用状況 浴室(3,118人)、デイルーム(4,377人)、 介護者教室(1,712人)、 ボランティアルーム(231人)
	施設使用料 —
	指定管理料 3,773千円

候補者選定の理由

地域包括支援センター・デイサービスセンターなどの機能を兼ね備えており、これらの介護保険事業を実施する事業者が施設の管理運営を一体的に行うことが最も効率的であり、地域に根差した介護保険事業者が地域福祉の活動拠点として管理運営を行うことで施設の設置目的を最も効果的に実現できることから、引き続き、社会福祉法人不動園を指定管理者の候補者とする。

候補者の概要（平成31年3月31日現在）

名称	社会福祉法人 不動園
設立目的	個人の尊厳を保持した地域社会における自立生活支援
事業内容	第1・2種社会福祉事業
資産の構成	2,165,899千円
設立年月日	昭和48年12月25日
役員体制	理事6人・監事2人
職員数計	251人